福岡県

「令和２年度新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業の雇用維持のための専門家助言事業」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業を実施した企業の皆様へ

雇用調整助成金の活用例

県では、雇用調整助成金の活用を考えている県内企業の皆様に対し、専門家による訪問支援や個別相談会などを行っております。

申請に当たって「申請書の作成が難しい」、「どの書類を揃えたらよいか分からない」などの相談にも、丁寧にお応えしますので、ぜひご相談ください。

ケース１：理美容室

オーナー１名、正社員３名の美容室です。
これまで助成金を活用したことはありません。
新型コロナウイルス感染症の影響により、
４月７日から、５月 31 日までの期間、休業し、
従業員のうち正社員３名（雇用保険加入）を休業させました。
この場合、申請書には何を添付したらよいのでしょうか？

STEP 1　休業させた従業員のうち、雇用保険に加入している人は誰か確認しましょう！

雇用保険に加入している方は、「雇用調整助成金」、
雇用保険に加入していない方は「緊急雇用安定助成金」の活用を検討しましょう。
※いずれも労災保険に加入しなければいけません。（従業員を１名以上雇っている場合、加入義務があります。）

➡　ケース１の場合、雇用保険に加入しているため、「雇用調整助成金」の申請を行います。

STEP 2　小規模事業主の皆様は支給申請が簡素化されています。

従業員が概ね 20 人以下の会社や個人事業主の方を対象としています。

➡　ケース１の場合、小規模事業主に該当するため、申請手続が簡素化されます。

STEP 3　申請書を作成してみましょう！

厚生労働省の HP に自動計算される申請様式が掲載されています。（申請書類はこちら）➡

※注　申請書は１カ月単位で（判定基礎期間：賃金締切日の翌日から次の締め切り日までの期間）作成する必要があります。
自動計算様式は、数字を入力すると自動計算されるため、簡単に作成できます。

①休業実績一覧表

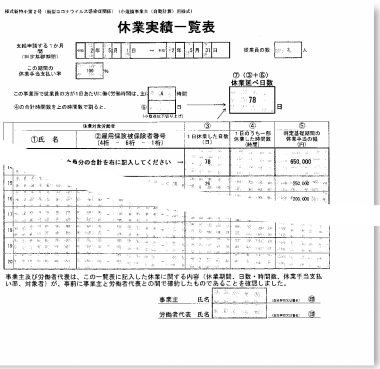

②雇用調整助成金　支給申請書

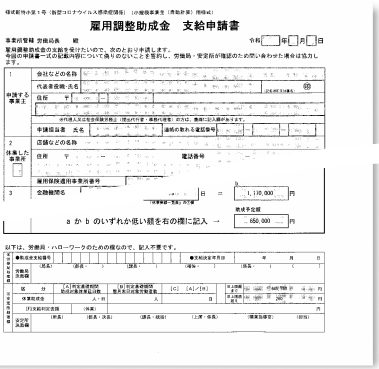

③支給要件確認申立書（雇用調整助成金）

STEP 4 添付書類を準備しましょう！ ← 重要ココ

□比較した月の売り上げなどがわかる書類

（**売上簿**、レジの月次集計、収入簿など）
※休業した月と１年前の同じ月の２か月分必要です。
（休業した月の前月などの比較もできます）
※２回目以降は提出不要です。

□休業させた日や時間がわかる書類

（タイムカード、出勤簿、**シフト表**など）

□休業手当や賃金の額がわかる書類

（給与明細の写しや控え、賃金台帳など）

□（役員等がいる場合）役員名簿

（性別・生年月日が入っているもの）
※事業主本人以外に役員がいない場合、
及び個人事業主の場合は、提出不要です。

振込間違いを防ぐため、通帳またはキャッシュカードのコピー（口座番号やフリガナの確認ができる部分）をできるだけ添付してください。（２回目以降は提出不要です。）
このほか、審査に必要な書類の提出をお願いされることがあります。

ケース１の場合

●比較した月の売上等がわかる書類
例）→2020 年４月分と 2019 年４月分

●休業させた従業員のタイムカードやシフト表等
例）→2020 年４月と５月分

●休業手当や賃金の額がわかる書類
例）→給与明細の写しや控え、賃金台帳等

◎売上簿の作成例

2020 年 4 月度売上簿

期間：4月1日～4月30日

4月		内容	売上金額	入金日
1	水	カット3件、ブロー4件等	70,000	4月3日
2	木	カット3件、ブロー4件等	50,000	4月3日
3	金	カット3件、ブロー4件等	50,000	4月3日
4	土	カット3件、ブロー4件等	100,000	4月5日
		↓		
30	木	カット3件、ブロー4件等	100,000	4月30日
		4月度売上合計金額	2,000,000	

※売上簿は手書きでも構いません。
売上日、内容、売上金額、入金日がわかるように作成しましょう。

市販の売上簿などを使用しても構いません。

◎シフト表の作成例

出社している日、休業した日、会社の公休日と分かるように作成しましょう。

2020 年 4 月 出勤予定表

ヤ ： 公休日
■１０：００～１９：００
◎１２：００～２１：００

有：有給休暇
休：休業

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	木	木
						公休日	休業スタッフ有	休業スタッフ有	休業スタッフ有	休業スタッフ有	休業スタッフ有	休業スタッフ有	公休日	休業スタッフ有	休業スタッフ有	休業スタッフ有	公休日		休業スタッフ有	公休日	休業スタッフ有	休業スタッフ有	休業スタッフ有	公休日			公休日	休業スタッフ有	祝日・休業スタッフ有	休業スタッフ有

担当	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
オーナー	Aさん	■	■	■	■	■	ヤ	■	■	■	ヤ	■	■	ヤ	■	■	■	ヤ	■	■	ヤ	■	■	■	ヤ	■	■	ヤ	■	■	■
正社員	Bさん	◎	■	■	■	■	ヤ	■	■	ヤ	◎	◎	ヤ	ヤ	■	■	◎	ヤ	■	休 休業	ヤ	休 休業	■	◎	ヤ	◎	◎	ヤ	休 休業	休 休業	休 休業
正社員	Cさん	■	■	◎	■	■	ヤ	ヤ	■	■	休 休業	休 休業	休 休業	ヤ	◎	◎	■	ヤ	■	休 休業	ヤ	■	休 休業	休 休業	ヤ	■	■	ヤ	休 休業	休 休業	休 休業
正社員	Dさん	◎	◎	ヤ	◎	◎	ヤ	休 休業	休 休業	休 休業	◎	◎	◎	ヤ	休 休業	休 休業	休 休業	ヤ	◎	休 休業	ヤ	◎	休 休業	休 休業	ヤ	◎	◎	ヤ	休 休業	休 休業	休 休業

ケース２：飲食店

正社員３名、パート・アルバイト 10 名のレストランです。
これまで助成金を活用したことはありません。
新型コロナウイルス感染症の影響により、４月 16 日から、
５月 31 日までの期間、ランチを営業・ディナーを休業とし、
営業時間を通常時 11：00 ～ 21：00 から、
11：00 ～ 15：00 に短縮し、
従業員の内正社員１名（雇用保険加入）、
パート・アルバイトを８名（雇用保険未加入）休業させました。
この場合、助成金が使えるのでしょうか？また、申請書には何を
添付したらよいのでしょうか？

STEP 1　申請書を作成してみましょう！

雇用保険に加入している方は、「雇用調整助成金」、
雇用保険に加入していない方は「緊急雇用安定助成金」の活用を検討しましょう。
※いずれも労災保険に加入しなければいけません。（従業員を１名以上雇っている場合、加入義務があります。）

➡ケース２の場合　正社員１名は「雇用調整助成金」の申請を行います

ケース２の場合も、小規模事業主に該当し申請手続きが簡素化されています。

申請書の様式は、
- □①休業実績一覧表、
- □②雇用調整助成金支給申請書
- □③支給要件確認申立書（雇用調整助成金）

を揃えましょう。

申請様式は自動計算の書式を利用すると便利です。

〈申請書類作成時の留意点〉

・休業対象労働者ごとの休業実績は、以下の書類などを手元に準備し、入力していきます。

「休業手当の額がわかる書類（賃金台帳や給与明細など）」
「休業させた日や時間が分かる書類（出勤簿やタイムカードなど）」
「雇用保険被保険者証」など

・休業するときに労働者に支払う休業手当の額は、平均賃金の 60%以上である必要があります。 休業手当支払い率は、労働者の代表と休業の方法について約束するときに決めた休業手当の支払い率を記入しましょう。

STEP 2 申請書を作成しましょう！

➡ケース２の場合、パート・アルバイト８名は緊急雇用安定助成金の申請を行います。

※雇用調整助成金とは申請書の様式が異なります。　（申請書類はこちら）➡

①休業実績一覧表

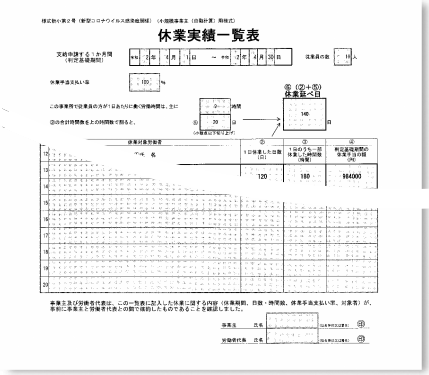

②支給申請書

③支給要件確認申立書（緊急雇用安定助成金）

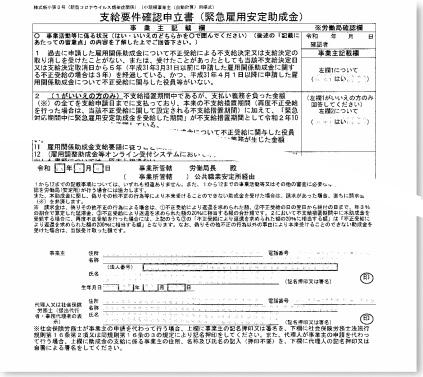

〈申請書作成時の留意点〉

所定労働時間は、雇用契約書等で定められた１日の労働時間です。パート・アルバイトの方は、８時間勤務だったり、４時間勤務だったり１日の労働時間が決まっていない方も多いと思います。その場合は、該当するパート・アルバイトの方が従事する時間が最も多い勤務時間を記載します。

例）月に 10 日出勤
A さん→8 時間勤務が 3 日、5 時間勤務が 5 日、4 時間勤務が 2 日
B さん→8 時間勤務が 5 日、5 時間勤務が 5 日。
C さん→8 時間勤務が 4 日、5 時間勤務が 4 日、4 時間勤務が 2 日
この場合、5 時間勤務のパート・アルバイトの方が一番多くなるので、1 日の主な労働時間は 5 となります。

STEP 3 申請書・添付書類を提出しましょう！

添付書類は、ケース１のステップ４と同様です。

【提出先】

福岡労働局福岡助成金センター雇用調整助成金分室
〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２－１４－１ スフィンクスセンター２F　TEL.092-402-0537

福岡助成金センター北九州雇用調整助成金臨時窓口
〒806-8509　北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10　八幡労働総合庁舎 1F　TEL.093-616-0860

助成金関係届出書や支給申請書類の提出については、郵便事故防止の観点からも、レターパック又は簡易書留等による郵送提出にご協力ください。

申込をお待ちしています！

県では、雇用調整助成金の「申請書の作り方が分からない」などのご相談に対し、専門家による訪問支援や個別相談会などを行っております。
ぜひお気軽にご利用下さい。　**詳細はこちら→**
https://public.lec-jp.com/employmentMaintenance-fukuoka/

雇用維持のための専門家助言事業運営事務局
（本事業は、福岡県から、（株）東京リーガルマインドが委託を受けて運営しています）
電話：092-715-4383　FAX：092-741-5609
E-mail:kyushu@lec-jp.com　〒810-0001　福岡市中央区天神 4-4-11 天神ショッパーズ福岡 8 階（LEC 東京リーガルマインド福岡支社内）